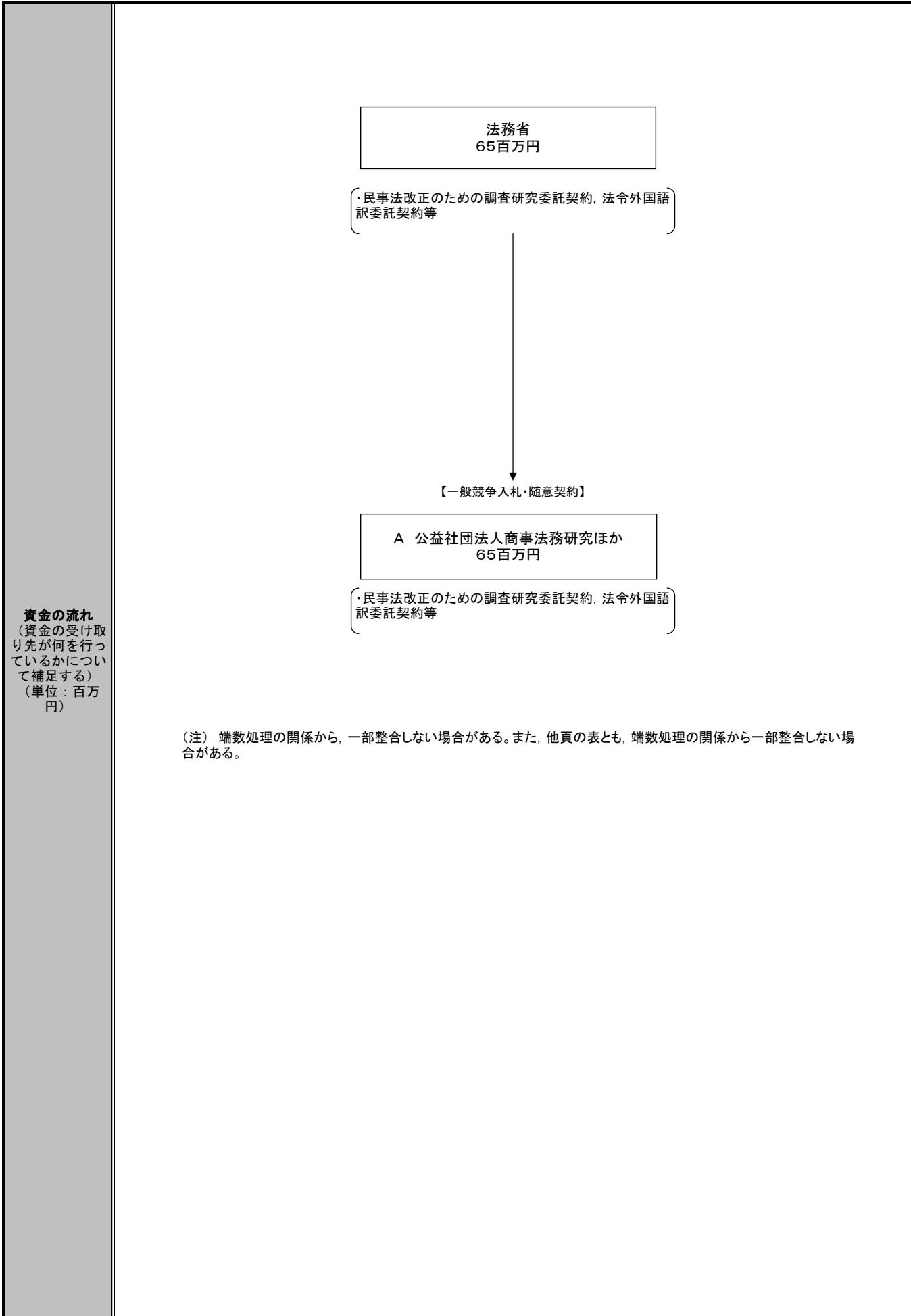


平成25年行政事業レビューシート					(法務省)		
事業名	民事基本法制の整備		担当部局	民事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:一・終了年度:未定		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成18年3月23日付け「法令外国語訳・実施推進検討会議」最終報告を前提とする翻訳整備計画等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するため、以下の施策を実施し、民事基本法整備の円滑化を図ろうとするものである。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1 外国の法制・実務についての実地調査 2 民事法関係改正円滑化の推進 3 民事法関係改正等調査研究委託 4 法令外国語訳委託						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算額の状況	当初予算	89	82	77	74	85
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	1	0	0	
		計	89	83	77	74	85
	執行額	55	57	65			
執行率(%)	61.8%	68.7%	84.4%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	民事基本法制の整備は、国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するためのものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	課題検討数(法案準備数)		活動実績 (当初見込 み)	件数	17	17	18
単位当たり コスト	4百万円／1件当たり		算出根拠	単位当たりコスト = 65百万円(平成24年度執行額)／18件(平成24年度の法案準備件数)			
平成 25 ・ 26 年度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	旅費	5	8	海外調査案件の増			
	消耗品費	2	2	—			
	印刷製本費	2	1	広報対象法案数の減			
	通信運搬費	1	1	—			
	賃金等	31	33	賃金単価等の変更に伴う増			
	雑役務費	33	40	翻訳対象となる外国語文献の増等			
	計	74	85				

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費 必要投入性の 評価	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法務省の所管する民事基本法制を整備する事業であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札により行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の整備のために必要なものに限定している。			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	社会・経済情勢の変化に応じた適切な民事基本法制の立法・改正が行われている。			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	民事基本法制に関する整備を対象としており、適切な役割分担となっている。			
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名 0003 刑事基本法制の整備 法務省刑事局					
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、調査研究委託経費について、執行実績を反映し、経費の縮減を図った。 (▲2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0015	平成23年	0014	平成24年	0015



A.公益社団法人商事法務研究会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	債権譲渡の対抗要件制度等に関する実務運用及び債権譲渡登記制度等の在り方についての調査研究業務	6			
雑役務費	運送取引の実態についての調査研究業務	5			
雑役務費	老朽化した区分所有建物の建替え等に関する諸外国の区分所有法制及びその運用状況等に関する調査研究	5			
雑役務費	株主による議決権行使の在り方に関する会社法上の論点の調査研究業務	3			
計		19	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

**支出先上位10者リスト**

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人商事法務研究会 (一般競争入札)	債権譲渡の対抗要件制度等に関する実務運用及び債権譲渡登記制度等の在り方についての調査研究業務	6	1	96.4%
	(一般競争入札)	運送取引の実態についての調査研究業務	5	1	99.7%
	(一般競争入札)	老朽化した区分所有建物の建替え等に関する諸外国の区分所有法制及びその運用状況等に関する調査研究	5	1	99.3%
	(一般競争入札)	株主による議決権行使の在り方に関する会社法上の論点の調査研究業務	3	1	95.5%
2	株式会社エアクレーレン (一般競争入札)	「家事事件手続法」等の翻訳業務	3	2	67.4%
3	個人A	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
4	個人B	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
5	個人C	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
6	個人D	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
7	個人E	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
8	ヒューマンコム株式会社 (一般競争入札)	ロッテルダム・ルールズの翻訳業務	2	3	77.3%
9	個人F	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	2	—	—
10	個人G	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	2	—	—